

全道フットサル選手権大会 2024 女子の部

開催要項

2023 年 11 月 14 日に赤字を更新

1. 主 旨 北海道のフットサルの普及・振興のため、女子 13 歳以上の学生・社会人のフットサル大会を開催し、併せてフットサル技術の向上と健康な心身の育成を図ることを目的として、本大会を実施する。
2. 名 称 全道フットサル選手権大会 2024 女子の部
3. 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会、一般社団法人北海道フットサル連盟
4. 主 管 一般社団法人札幌地区サッカー協会、NPO 法人札幌フットサル連盟
5. 協 賛 株式会社ミカサ
6. 後 援 北海道、北海道教育委員会、公益財団法人北海道スポーツ協会、札幌市、札幌市教育委員会、一般財団法人札幌市スポーツ協会
7. 期 日 2024 年 2 月 3 日(土) ～ 2 月 4 日(日)
8. 会 場 2 月 3 日(土) 野幌総合運動公園 総合体育館
北海道江別市西野幌 481 番地 TEL: 011-384-2166
札幌市豊平区体育館
札幌市豊平区月寒東 2 条 20 丁目 4-15 TEL: 011-855-0791
2 月 4 日(日) 札幌市豊平区体育館
9. 参 加 資 格 (1) フットサルチームの場合
 - ① 公益財団法人日本サッカー協会(以下、「JFA」とする。))に「フットサル 1 種」、「フットサル 2 種」、または「フットサル 3 種」の種別で加盟登録した単独のチームであること(準加盟チームを含む)。JFA に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、移籍手続きなしの適用対象となる選手の年齢は、「フットサル 1 種」チームは、「フットサル 2 種」「フットサル 3 種」年代とし、「フットサル 1 種」の選手は適用対象外となる。「フットサル 2 種」チームは、「フットサル 3 種」年代のみとし、「フットサル 2 種」年代およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
 - ② 前項のチームに所属する 2011 年 4 月 1 日以前に生まれた選手であること。女子に限る。
 - ③ 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。(2) サッカーチームの場合
 - ① JFA に「2 種」、「3 種」または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること。本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「2 種」、「女子」は、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、移籍手続きなしの適用対象となる選手の年齢は、「3 種」年代のみとし、「2 種」年代およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
 - ② 前項のチームに所属する 2005 年 4 月 2 日以降、2011 年 4 月 1 日以前に生まれた選手で、女子に限る。
 - ③ 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。(3) 選手および役員は、本大会において複数のチームで参加できない。
- (4) 下記(公財)北海道サッカー協会フットサル大会登録料を所属地区サッカー協会において納入完了していること。
 - ① フットサルチームの場合 登録料 2,000 円
 - ② サッカーチームの場合 登録料 4,000 円
- (5) 当該年度の(一社)北海道フットサル連盟(以下、「HFF」という。)に加盟したチーム。(HFF のフットサル登録料の振込完了を以って加盟したチームとする。)

10. 参加チーム及びその数
11. 大会形式
- (1) 参加チームは、原則 24 チーム以内とする。
 - (2) 24 チームを超えた場合は、大会形式を変更する場合がある。
 - (1) 原則 1 ブロック 3 チームによる予選ラウンド(リーグ戦)及び決勝ラウンド(トーナメント戦)を行う。なお、参加チーム数により変更・調整する場合がある。
 - (2) 予選ラウンドの順位決定方法
勝点(勝利 3 点、引き分け 1 点、敗戦 0 点)の合計が多いチームを上位とし、順位を決定する。ただし、勝点合計が同一の場合は、次の各号の順序により決定する。
 - ① リーグ戦の総得失点差
 - ② リーグ戦の総得点数
 - ③ 当該チーム間の対戦成績(イ:勝点 ロ:得失点差 ハ:総得点数)
 - ④ フェアプレーポイントの合計がより少ないチーム

(ア)警告 1 回	1 ポイント
(イ)警告 2 回による退場 1 回	3 ポイント
(ウ)退場 1 回	3 ポイント
(エ)警告 1 回に続く退場 1 回	4 ポイント
 - ⑤ 抽選
 - (3) 決勝ラウンドは、予選ラウンド各ブロックの成績上位 1 チームによる 8 チームのノックアウト方式で行う。
 - (4) 決勝ラウンドの 3 位決定戦を行なう。
12. 競技規則
13. 競技会規定
- 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会フットサル競技規則による。
- 以下の項目については、本大会の規定を定める。
- (1) ピッチサイズは、原則として 40m×20m とする。
使用する体育館の形状により変更する場合がある。
 - (2) 試合球は、ミカサ製 ALMUNDO (FS450B-YP)4 号ボールとする。
 - (3) 試合には、選手 14 名以内のエントリーで、交代要員は、9 名以内とする。また、ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数 2 名以内とする。
 - (4) ベンチに入ることのできる人数は 12 名以内(交代要員 9 名、役員 3 名以内)とする。
 - (5) ユニフォーム
 - ① JFA のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
 - ② フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携帯すること。
 - ③ チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものであること。
 - ④ フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩及び同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
 - ⑤ シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
 - ⑥ 選手番号については 1 から 99 までの整数とし、0 は認めない。1 番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
 - ⑦ ユニフォームにゼッケン(張り番)が必要な場合は、ユニフォームと同色の布に番号と同色の番号を付け、必ず全ての面を縫い合わせたものを使用すること。
 - ⑧ ユニフォームへの広告表示については、JFA の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
 - ⑨ 正・副の 2 色については明確に異なる色とする。

- ⑩ 主審は、対戦するチームのユニフォームが類似しており判別しがたいと判断した時は、両チーム立会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- ⑪ 前項の場合、主審は両チームの各 2 組のユニフォームから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- ⑫ その他、ユニフォームに関する事項については、JFAのユニフォーム規程に則る。
- (6) 靴
キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が紺色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの（スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない）。なお、チーム役員にも適用する。
- (7) ビブス
交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。
- (8) 試合時間
 - ① 予選ラウンド
20 分間(各 10 分間からなる 2 つのピリオド)のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバル 5 分(第 1 ピリオド終了から第 2 ピリオド開始まで)とする。
 - ② 決勝ラウンド
24 分間(各 12 分間からなる 2 つのピリオド)のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバル 8 分(第 1 ピリオド終了から第 2 ピリオド開始まで)とする。
- (9) 試合の勝者を決定する方法(競技時間内で勝者が決しない場合)
 - ① 予選ラウンドは、両チームの引き分けとする。
 - ② 決勝ラウンドの準決勝まで及び 3 位決定戦の試合で勝敗が決定しない時は、PK 方式により勝敗を決定する。
 - ③ 決勝において勝敗が決定しない時は、10 分間(各ピリオド 5 分間)の延長戦を行い、決しない場合は PK 方式により勝敗を決定する。延長戦に入る前のインターバルは 3 分間とし、PK 方式に入る前のインターバルは 1 分間とする。
 - ④ 敗者戦において勝敗が決しない時は、引き分けとする。
- (10) タイムアウトは、決勝ラウンドの準決勝以降においてのみ適用する。
- (11) (競技規則第 8 条に定められている)キックオフの進め方に関し、本大会ではホームチームは存在しないものとして、対戦表の左(上)側に記載されたチームが、第 1 ピリオドにピッチに向かって左側のベンチに入り、右側のゴールに攻める。

14. マッチコミッショナー

15. 懲 罰

- 準決勝および決勝にマッチコミッショナーを配置する。
- (1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき、本大会に係る懲罰問題を処理するため、大会規律委員会を設置する。
 - (2) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。
 - (3) 本大会期間中に警告の累積が 2 回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。
 - (4) 前項により出場停止処分を受けたとき、また、本大会の終了時に、警告の累積は消滅する。
 - (5) 本大会終了時点で未消化の出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
 - (6) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは 0 対 5 又はその時点のスコアがそれ以上であればそのスコアで敗戦したものとみなす。

- (7) 本大会の大会規律委員会は、警告の累計 2 回による退場処分、及び出場停止処分 1 試合までの懲罰問題を処理する。
- (8) 大会規律委員会の委員長は、本大会の競技委員長とし、委員は 2 名以上で構成すること。
- (9) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。

16. 参加料等

参加料 55,000 円(税込)・審判不帯同料 16,500 円(税込)

17. 参加申込

- (1) HKFA フットサル委員会は、参加意向調査を行ない、参加チームを決定する。
- (2) 1 つの団体から複数チームの参加を認める。参加チームが 24 チームを越えた場合は HKFA フットサル委員会が複数チームで参加する団体に調整を依頼することがある。その後に HKFA フットサル委員会が抽選を行ない、参加チームを決定する。
- (3) チームが参加意向調査で参加する意向を示した後に何ら理由を問わず参加を辞退する場合は、次年度以降の参加を認めない場合がある。
- (4) 別紙の参加意向調査書を下記の期日までに下記(14)の申込先(A)に E-mail にて提出していること。
- (5) チームの参加意向調査書の提出期限は、2023 年 11 月 16 日(木)17 時まで厳守とする。所属地区サッカー協会は、2023 年 11 月 17 日(金)17 時までに申込先(B)及び(C)へ提出する。
- (6) HKFA フットサル委員会は、2023 年 12 月 8 日(金)17 時までに、参加可否をチームに通知する。
- (7) 参加申込書に記載し得る人員は、選手 20 名・役員 4 名を上限とする。
- (8) 参加申込は、所定の書式(下記(14)申込先(A)に記載の a ～ e)を下記(12)の期日までに申込先(A)の所属地区サッカー協会宛てに E-mail で送付すること。
チームから提出された書式 a ～ e は所属地区サッカー協会を通じて、申込先(B)及び(C)に送付される。
※チームは事前に所属地区サッカー協会の申込みアドレスを確認すること。
- (9) 参加料等は、参加申込と同時に申込先(C)へ納入すること。
- (10) ユニフォームに広告の掲示があるチームは、申込締切日までに JFA から受領した e ユニフォーム広告掲示回答書写しを提出すること。当該書式の写しが無い場合(申請中含む)は、今年度のユニフォーム広告掲示申請書と振込明細書写しを申込先(A)の所属地区サッカー協会宛てに E-mail で送付すること。
各チームにおける本大会の初戦の 4 日前までに回答書の提出がない場合は当該ユニフォームの着用を認めない。ただし、該広告部分をユニフォームと同色の布等により四辺を縫い付けて覆った場合は着用を認める。
- (11) 親権者の承認印のある親権者同意書を下記(12)の期日までに申込先(B)に送付すること。なお、2023 年度中に提出済みの場合は不要。
- (12) 申込締切日 : 2024 年 1 月 11 日(木)17 時まで厳守。
- (13) 上記(12)申込締切日以降の参加申込書の内容変更について、以下の通りとする。
所属地区サッカー協会を通じて所定の書式にて提出すること。
 - ① 選手の変更は、原則認めない。
 - ② 役員と帯同審判員の変更は、2024 年 1 月 26 日(金)17 時まで認める。
- (14) 申込先(A) 所属地区サッカー協会事務局
 - a 参加申込書(E-mail)
※選手及びチームの登録番号を必ず記載のこと。
 - b ユニフォームカラー報告用紙(E-mail)
※1 ユニフォーム正副、裏表の写真貼付のこと。
※2 デザイン画は不可。
 - c プライバシーポリシー同意書(E-mail)
 - d 懲罰処分についてのアンケート(E-mail)
 - e ユニフォーム広告掲示回答書写し

申込先(B) (公財)北海道サッカー協会
〒062-0912 札幌市豊平区水車町 5 丁目 5-41
北海道フットボールセンター 内
TEL:011-825-1100 FAX:011-825-1101
・親権者同意書(郵送) ※チーム対応

申込先(C) (一社)札幌地区サッカー協会
〒064-0931 札幌市中央区中島公園 1-5
札幌市中島体育センター内
TEL : 011-531-7553 FAX : 011-531-7553
E-mail : taikai-sfa@sfa-rc.net
・参加料 55,000 円(税込)・審判不帯同料 16,500 円(税込)
[大会参加料等振込口座]
銀行名 北洋銀行 東屯田支店
口座番号 普通 3535541
口座名 一般社団法人札幌地区サッカー協会
専務理事 今枝 映人(イマエダ アキヒト)

18. 組 合 せ 組合せは、(公財)北海道サッカー協会において抽選し決定する。なお、組合せ結果は(公財)北海道サッカー協会の公式ホームページにて確認すること。
<https://www.hfa-dream.or.jp/> (大会情報・フットサル)
19. 帯 同 審 判 (1) フットサル 4 級資格以上を保有する審判員を 2 名以上帯同させること。
(2) 帯同審判員は、1 次ラウンドと決勝ラウンドでは主に副審を担当する。交流戦の主審及び第 2 審判を担当する。
(3) 帯同審判員は、チーム役員(監督を含む)を兼ねることができるが、担当する審判業務を優先すること。
(4) 大会 1 日目に敗戦したチームに帯同する審判員は、大会 2 日目の審判業務は原則行わない。
(5) 審判員を帯同出来ない時には、審判不帯同料 16,500 円(税込)を申込先(C)に納入すること。(不帯同 1 名につき 8,250 円とする。)
20. 監 督 会 議 (1) 日 時 2024 年 1 月 24 日(水) 19 時 30 分から
(2) 会 場 オンライン会議とする。
会議用 URL は後日チーム連絡責任者宛てに送付する。
21. 開 会 式 開会式は実施しない。
22. 表 彰 及び閉会式 (1) 優勝、準優勝チームには表彰状及びトロフィーを、第 3 位のチームには表彰状を授与する。なお、優勝チームには(公財)北海道サッカー協会杯を授与して次回までこれを保持する。また、(一社)北海道フットサル連盟から優勝以下第 3 位まで表彰状を授与する。
(2) 表彰式並びに閉会式は、決勝戦終了後に試合会場にて行う。
(3) 共催者から優勝、準優勝、最優秀選手賞(MVP)及び最も印象に残った選手に MIP 賞を授与する。
23. 負 傷 及 び 事故の責任 (1) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。なお、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
(2) 参加チームはスポーツ保険又はそれに準じた保険(物損等損害賠償が対象となるもの)に加入していること。
24. そ の 他 (1) マッチコーディネーションミーティング(以下、MCM という。)
① MCM は決勝ラウンドの準決勝以降から行なう。
② MCM は当該試合開始 40 分前に実施する。なお、決勝ラウンドの 1 回戦のユニフォームカラーの決定については、当該試合の前の試合のインターバル時に審判員若しくは運営役員から指定された場所にて行なう。(1 試合目は適宜行なう。)

- ③ 準決勝・決勝においては、JFA認定マッチコミッショナー、運営スタッフ、両チームの監督及び審判員出席のもと以下について行う。
- (ア) 選手証のチェックを行う(MCM の際、各チーム持参すること)。
 - (イ) FP 及び GK それぞれの正副 2 種類のユニフォーム(パワープレーを行うチームはパワープレー用ユニフォームも含む)、競技中に着用するビブス(メーカーは不問。対戦チームのユニフォーム色も考慮し、複数色のビブスの用意があるのが望ましい。)を各色 1 枚持参すること。両チームのユニフォーム等の色を決定する。
 - (ウ) タイムスケジュール、出場停止選手、試合前セレモニーの進行内容、モラル、その他通達事項の遵守などについて確認を行う。
- (2) メンバー提出用紙
決勝ラウンドの 1 回戦は、当該試合の前の試合のインターバルに提出する。準決勝以降は MCM 時に提出すること。
- (3) 選手証
各チームの登録選手は、JFA 発行の選手証を試合会場に持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。なお、選手証を確認できない選手は、試合の出場を認めない場合がある。
※選手証とは、JFA WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したものであり、スマートフォンや PC 等の画面に表示したものは原則として認めない。
- (4) チームの監督は、監督会議の出席及び各試合ともベンチに入ることを義務付ける。ただし、やむを得ず、監督会議に出席することが出来ない場合又は試合のベンチ入りが出来ない場合は、速やかに所属地区サッカー協会を通じて電子メールにより(公財)北海道サッカー協会に理由及び代理出席者(参加申込書記載の役員から)氏名を届け出ること。また、不測の事態により、当日急遽欠席する場合は、電話等で主管協会大会運営委員長に連絡すること。なお、監督が無断欠席の場合は、そのチームは原則試合出場を認めないものとする。
- (5) 選手の資格に関して不都合な行為等があった場合、そのチームの出場を停止する。
- (6) 震災等、不測の事態が発生した場合には、本大会運営委員会において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
- (7) 競技時間中、ウォーミングアップ時間中を問わず、自分のベンチにおいては摂取可能な飲料は「水のみ」に限定する。スポーツドリンクを摂取する場合は主管の指示に従うこと。
- (8) 本大会にあたっては、以下通知の通りとする。
『新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴う今後の HKFA 主催事業 について(通知)』 <https://www.hfa-dream.or.jp/information/20230519-02/>
- (9) 組み合わせ決定後に参加者が参加を辞退した場合、既に支払われた参加料については返却しないこととする。
- (10) 本開催要項に記載のない事項については、(公財)北海道サッカー協会フットサル委員会にて決定する。

以 上